

## 浜の活力再生プラン

(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID : 1101042

組織名	むかわ町・厚真町地区水産業再生委員会
代表者名	会長 時田 清一

再生委員会の構成員	鵠川漁業協同組合、むかわ町、厚真町
オブザーバー	北海道（胆振総合振興局水産課）

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の範囲：北海道勇払郡むかわ町、北海道勇払郡厚真町 （鵠川漁業協同組合の範囲）</li> <li>・ 対象漁業種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>ほっき貝桁網漁業 63 名</li> <li>かれい刺網漁業 63 名</li> <li>ししゃもこぎ網漁業 40 名</li> <li>その他漁業：兼業 （さけ定置網漁業 9 名）</li> </ul> </li> <li>・ 対象漁業者 63 名</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、北海道胆振地区東部に位置し、農林水産業を主要産業としている。</p> <p>水産業においては、一級河川である清流「鵠川」を中心に遠浅の漁場が形成され、鵠川の豊富な栄養塩を背景に、ほっき貝やカレイ類、希少種として全国規模の知名度を有するししゃもなど、比較的恵まれた漁業資源を有している。</p> <p>特にししゃもは、古くから干ししゃもの産地として加工業が営まれてきたことから、商工業のみならず、観光資源としても地域産業において重要な位置付けとなっており、平成 18 年には地域団体登録商標「鵠川ししゃも」を取得している。</p> <p>しかしながら、近年、海洋環境や消費動向の変化に伴い、以下のような課題が生じているほか、燃油価格の高止まりなどによる漁業コストの高騰などへの対応が、漁業所得確保のため、喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風等による漁獲間近な稚貝の減耗に伴う漁獲対象となるほっき成貝の資源量の減少。</li> <li>・ カレイ類に対する魚離れを主因とする消費需要の減退や、仲買人の減少による許容流通量の低下に伴う魚価の低下</li> <li>・ 海洋環境の変化によるししゃも稚魚期の資源減耗圧力の増大と、漁獲対象となる成魚の資源減少、および資源変動の不安定性の増大</li> </ul> <p>加えて、産地仲買人の減少や、漁業担い手の高齢化による水揚の減少により、鵠川漁協が運営する産地卸売市場においては、価格形成力の低下や許容流通量の低下といった市場機能の低下が急激に顕在化しつつあることから、これらに対する対応も必要となっている。</p>
---

なお、平成 30 年 9 月 6 日発生の北海道胆振東部地震により、漁港施設を含め甚大な被害が発生したことから、上記課題に対する対応はもちろん、被災地としての震災からの復旧・復興にも取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

鶴川ししゃもファミリー駅伝大会や、むかわグルメフェスタ in オータム、ししゃもあれとびあ in むかわ、厚真海浜まつりなど地区内各種イベントでの水産資源 PR や、学校給食へのほっき貝の提供など、地域が一体となって付加価値向上・消費増大に向けた取り組みを進めてきた。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期の浜の活力再生プランにおける成果と課題を踏まえ、胆振東部地震からの復旧・復興などの環境変化に対応しつつ、更なる漁業所得の向上を図るべく、以下を基本方針として、第2期浜の活力再生プランを策定し、漁業収入の確保と漁業コストの削減に取り組む。

### a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

漁業活動を正常化する観点から、震災による漁業施設、および港湾施設への被害に対し、行政による災害復旧事業を活用しつつ、早期の復旧・復興に取り組む。

- ① 災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）
- ② 災害復旧事業の対象とならない漁業施設の復旧（新規）

### b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化

基幹となる水産資源であるほっき貝とししゃも資源の更なる安定化に向けた取組を継続するとともに、漁業収入確保のため、高値で取引される魚種の種苗放流と漁礁等の整備事業の活用を通じ水産資源の増大を図る。

- ① ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）
- ② ほっき貝の漁場造成（漁場耕耘）による資源の維持増大（継続）
- ③ 遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）
- ④ 高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持・増大（継続）
- ⑤ 水産基盤整備事業による漁礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）

### c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築

産地市場としての機能低下に対応するべく、直接販売による消費地需要動向の収集に一層取組むことを通じ、魚価向上のみならず、自前市場の流通効率の改善を図りつつ、漁況に応じた直接出荷により水産物流通の下支えを行う新たな水産物流通体制を構築する。

- ① ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）
- ② 漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展）
- ③ 活魚水槽の一層の活用による活魚取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）
- ④ 消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）
- ⑤ 盛漁期や突発的な水揚増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）

### d. 産地としてのブランド力の向上

水産物流通の底上げを図る観点から、産地としてししゃも、マツカワのブランド力を向上に向けた取組を継続する。

- ① 地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）
- ② 「王鰈（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）

<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティネットの拡充  各種補助事業を活用した漁業コストの削減に取り組むとともに、労災保険等、漁業経営のセーフティネットとなる制度の活用を通じ、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>① 省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）  ② 省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）  ③ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進（継続）  ④ 鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）  ⑤ 「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p>
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各資源管理協定、操業協定に基づく協定内容の遵守。</li> <li>・北海道資源管理指針に基づく鵜川漁業協同組合資源管理計画の確実な履行。</li> <li>・胆振海区漁業調整委員会指示に基づくマツカワの体長35cm未満海中還元措置の確実な履行</li> </ul>
---

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得3.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年から0.0%向上させる</p> <p>a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興</p> <p>①災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）  ・全漁業者および漁協は、荷揚岸壁の変更や係船場所の繰返し等により、被災した港湾施設、漁港施設の災害復旧事業の円滑な実施に協力する。</p> <p>②災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧（新規）  ・全漁業者および漁協は、北海道に対し、災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧に対する予算措置を要望し、早期の復旧・復興に取り組む。</p> <p>b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）  ・ほっき貝漁業者63名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。</p> <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕耘）による資源の維持増大（継続）  ・ほっき貝漁業者63名および漁協は、漁場耕耘や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。</p> <p>③遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）  ・ししゃもこぎ網漁業者40名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、栽培水産試験場が発表する遡上予測日に基づき操業を早期に終漁とし、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。  ・また、ししゃも資源の更なる安定化を図るべく、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、新たなふ化場の建設へ向けた検討を行う。</p> <p>④高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継</p>
---------------------	--

続)

・全漁業者および漁協は、関係漁業団体が構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。

⑤水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）

・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。

c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築

①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）

・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、1 日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。

②漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握のさらなる進展（継続・発展）

・漁協は、平成 29 年度より開始した道外消費地市場への漁協直接販売事業について、引き続き出荷を行うことで、需要動向の把握・収集・情報蓄積に努めるとともに、出荷市場や出荷対象魚種の拡大可能性を検討する。

③活魚水槽の一層の活用による活メ取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）

・漁協直接販売事業における活魚需要は、活メが主であることから、道外消費地市場へ直接販売を行う際は、活魚水槽で蓄養していたものを都度活メし販売している。

・今後は、上記②により把握した消費地市場の需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚水槽での蓄養及び活メ取扱を行う魚種の拡大を検討する。

④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）

・かれい刺し網漁業者 63 名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等を見直しを検討する。

⑤盛漁期や突発的な水揚増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）

・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②により把握した需要動向に基づき、消費地市場へ一定数量以上を直接出荷することを通じ、鮮魚流通の下支えを行うことを検討する。

d. 産地としてのブランド力の向上

①地域団体商標登録されている「鶴川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）

・むかわ町および漁協は、平成 30 年度に採択された道経済産業局「地域ブランド創出支援事業」において策定したロードマップに基づき、観光協会等とも連携を図りつつ、具体的な販売促進策を検討する。

	<p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.5%削減する。</p> <p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取組む。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取組む。</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取組む。</li> </ul> <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取組む。</li> </ul> <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・災害復旧事業（国）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・鵜川新ふ化場建設関連事業（町）</li> <li>・販路開拓支援事業（町）</li> </ul>

2年目（平成32年度） 所得4. 8%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年から0.2%向上させる</p> <p>a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興</p> <p>①災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、荷揚岸壁の変更や係船場所の繰返し等により、被災した港湾施設、漁港施設の災害復旧事業の実施に協力し、復旧事業を円滑に完了する。</li> </ul> <p>②災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道に対し、災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧に対する予算措置を要望し、早期の復旧・復興に取組む。</li> </ul> <p>b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者63名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。</li> </ul> <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者63名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取組む。</li> </ul> <p>③遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししゃもこぎ網漁業者40名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上の状況を把握するとともに、栽培水産試験場が発表する遡上予測日に基づき操業を早期に終漁とし、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取組む。</li> <li>・また、ししゃも資源の更なる安定化を図るべく、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、新たなふ化場の建設へ向けた検討を行う。</li> </ul> <p>④高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。</li> </ul> <p>⑤水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。</li> </ul> <p>c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <p>①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。</li> </ul> <p>②漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握のさらら</p>
---------------------	---

	<p>る進展（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、平成 29 年度より開始した道外消費地市場への漁協直接販売事業について、引き続き出荷を行うことで、需要動向の把握・収集・情報蓄積に努めるとともに、出荷市場や出荷対象魚種の拡大可に取組む。</li> </ul> <p>③活魚水槽の一層の活用による活魚取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、上記②により把握した消費地市場の需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚水槽での畜養及び活メ取扱を行う魚種を拡大する。</li> </ul> <p>④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かれい刺し網漁業者 63 名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、試験的な荷受段階での規格の統一等の見直しを行う。</li> </ul> <p>⑤盛漁期や突発的な水揚げ増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、盛漁期や突発的に水揚げが増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②により把握した需要動向に基づき、消費地市場へ一定数量以上を直接出荷することを通じ、鮮魚流通の下支えを行う。</li> </ul> <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鶴川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町および漁協は、平成 30 年度に採択された道経済産業局「地域ブランド創出支援事業」において策定したロードマップに基づき、観光協会等とも連携を図りつつ、販路拡大等の販売促進に取組む。</li> </ul> <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.5%削減する。</p> <p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取組む。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取組む。</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取組む。</li> </ul>

	<p>④ 鶴川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鶴川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 「鶴川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、「鶴川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・災害復旧事業（国）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・鶴川新ふ化場建設関連事業（町）</li> <li>・販路開拓支援事業（町）</li> </ul>

3年目（平成33年度） 所得9.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年から0.8%向上させる</p> <p>a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興</p> <p>① 災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、荷揚岸壁の変更や係船場所の繰返し等により、被災した港湾施設、漁港施設の災害復旧事業の実施に協力し、復旧事業を円滑に完了する。</li> </ul> <p>② 災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道に対し、災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧に対する予算措置を要望し、早期の復旧・復興に取り組む。</li> </ul> <p>b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化</p> <p>① ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者63名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。</li> </ul> <p>② ほっき貝の漁場造成（漁場耕耘）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者63名および漁協は、漁場耕耘や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。</li> </ul> <p>③ 遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししゃもこぎ網漁業者40名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、栽培水産試験場が発表する遡上予測日に基づき操業を早期に終漁とし、ししゃも遡上数を安定</li> </ul>
---------------------	---

的に確保することで資源の安定化に取り組む。

・また、ししゃも資源の更なる安定化を図るべく、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、新たなふ化場の建設へ向けた検討を行う。

④高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）

・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。

⑤水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）

・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。

c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築

①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）

・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、1 日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。

②漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握のさらなる進展（継続・発展）

・漁協は、平成 29 年度より開始した道外消費地市場への漁協直接販売事業について、引き続き出荷を行うことで、需要動向の把握・収集・情報蓄積に努めるとともに、出荷市場や出荷対象魚種の拡大可に取り組む。

③活魚水槽の一層の活用による活魚取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）

・漁協は、上記②により把握した消費地市場の需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚水槽での畜養及び活メ取扱を行う魚種を拡大する。

④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）・かれい刺し網漁業者 63 名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等を見直しに取り組む。

⑤盛漁期や突発的な水揚増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）

・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②により把握した需要動向に基づき、消費地市場へ一定数量以上を直接出荷することを通じ、鮮魚流通の下支えを行う。

d. 産地としてのブランド力の向上

①地域団体商標登録されている「鶴川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）

・むかわ町および漁協は、平成 30 年度に採択された道経済産業局「地域ブランド創出支援事業」において策定したロードマップに基づき、観光協会等とも連携を図りつつ、販路拡大等の販売促進に取り組む。

	<p>②「王鰈（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王鰈（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを0.5%削減する。</p> <p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取組む。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取組む。</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取組む。</li> </ul> <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取組む。</li> </ul> <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・災害復旧事業（国）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・鵜川新ふ化場建設関連事業（町）</li> <li>・販路開拓支援事業（町）</li> </ul>

4年目（平成34年度） 所得10.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年から1.0%向上させる</p> <p>a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興</p> <p>①災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、荷揚岸壁の変更や係船場所の繰返し等により、被災した港湾施設、漁港施設の災害復旧事業の実施に協力し、復旧事業</li> </ul>
--------------	---

	<p>を円滑に完了する。</p> <p>②災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道に対し、災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧に対する予算措置を要望し、早期の復旧・復興に取り組む。</li> </ul> <p>b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年 2 回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。</li> </ul> <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。</li> </ul> <p>③遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししゃもこぎ網漁業者 40 名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況の把握したうえで、栽培水産試験場が発表する遡上予測日に基づき操業を早期に終漁とし、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。</li> <li>・また、ししゃも資源の更なる安定化を図るべく、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、建設が予定される新たなふ化場を活用したふ化事業を開始する。</li> </ul> <p>④高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。</li> </ul> <p>⑤水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。</li> </ul> <p>c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <p>①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、1 日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により 40 名の向上を図る。</li> </ul> <p>②漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握のさらなる進展（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、平成 29 年度より開始した道外消費地市場への漁協直接販売事業について、引き続き出荷を行うことで、需要動向の把握・収集・情報蓄積に努めるとともに、出荷市場や出荷対象魚種の拡大可に取り組む。</li> </ul> <p>③活魚水槽の一層の活用による活魚取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、上記②により把握した消費地市場の需要動向を踏まえ、直接販</li> </ul>
--	---

	<p>売のさらなる取扱量拡大を目指し、必要に応じ活魚水槽の追加導入を検討する。</p> <p>④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かれい刺し網漁業者 63 名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しに取組む。</li> </ul> <p>⑤盛漁期や突発的な水揚増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②により把握した需要動向に基づき、消費地市場へ一定数量以上を直接出荷することを通じ、鮮魚流通の下支えを行う。</li> </ul> <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町および漁協は、平成 30 年度に採択された道経済産業局「地域ブランド創出支援事業」において策定したロードマップに基づき、観光協会等とも連携を図りつつ、販路拡大等の販売促進に取組む。</li> </ul> <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.5%削減する。</p> <p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取組む。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取組む。</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取組む。</li> </ul> <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取組む。</li> </ul> <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、</li> </ul>

	労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・災害復旧事業（国）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・鶴川新ふ化場建設関連事業（町）</li> <li>・販路開拓支援事業（町）</li> </ul>

5年目（平成35年度） 所得10.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年から1.0%向上させる</p> <p>a. 北海道胆振東部地震からの復旧・復興</p> <p>①災害復旧事業による港湾施設・漁港施設の復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、荷揚岸壁の変更や係船場所の繰回し等により、被災した港湾施設、漁港施設の災害復旧事業の実施に協力し、復旧事業を円滑に完了する。</li> </ul> <p>②災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、北海道に対し、災害復旧事業の対象とならない漁業施設の被害復旧に対する予算措置を要望し、早期の復旧・復興に取り組む。</li> </ul> <p>b. 漁家経営の基幹となる水産資源の維持増大と安定化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき漁業者63名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。</li> </ul> <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者63名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。</li> </ul> <p>③遡上予測日を活用したししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実・安定化による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししゃもこぎ網漁業者40名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、栽培水産試験場が発表する遡上予測日に基づき操業を早期に終漁とし、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。</li> <li>・また、ししゃも資源の更なる安定化を図るべく、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、建設が予定される新たなふ化場を活用したふ化事業を行う。</li> </ul> <p>④高値で取引されるマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業</li> </ul>
--------------	---

	<p>推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。</p> <p>⑤水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。</li> </ul> <p>c. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <p>①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっき貝漁業者 63 名および漁協は、1 日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。</li> </ul> <p>②漁協直接販売魚種の拡大を通じた消費地の需要動向の収集・把握のさらなる進展（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、平成 29 年度より開始した道外消費地市場への漁協直接販売事業について、引き続き出荷を行うことで、需要動向の把握・収集・情報蓄積に努めるとともに、出荷市場や出荷対象魚種の拡大可に取り組む。</li> </ul> <p>③活魚水槽の一層の活用による活魚取扱魚種と取扱量の拡大（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、上記②により把握した消費地市場の需要動向を踏まえ、直接販売のさらなる取扱量拡大を目指し、必要に応じ活魚水槽の追加導入を検討する。</li> </ul> <p>④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かれい刺し網漁業者 63 名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しに取り組む。</li> </ul> <p>⑤盛漁期や突発的な水揚増時における直接出荷による水産物流通（魚価）の下支え（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、上記②に基づく消費地市場への直接出荷による鮮魚流通の下支えを継続しつつ、当該効果の見極めを行い、必要に応じて更なる取扱量の拡大へ向けた作業場の増設を検討する。</li> </ul> <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鶴川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町および漁協は、平成 30 年度に採択された道経済産業局「地域ブランド創出支援事業」において策定したロードマップに基づき、観光協会等とも連携を図りつつ、販路拡大等の販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者および漁協は、関係漁業団体が構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取り組む。</li> </ul>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.5%削減する。</p> <p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取り組む。</li> </ul> <p>④鵠川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者および漁協は、北海道対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵠川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。</li> </ul> <p>⑤「鵠川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、「鵠川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>水産基盤整備事業（国）</li> <li>水産業強化支援事業（国）</li> <li>地域づくり総合交付金（道）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>・むかわ町・厚真町・胆振総合振興局や関係団体と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、漁連・信漁連・共済組合等、関係機関のアドバイスをを受けながらプランを実施していく。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 28 年度： 漁業所得</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 35 年度： 漁業所得</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p> </p>
----------

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新規活魚取扱数量	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	燃油高騰などの経済的環境変化による影響の緩和し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省燃費の最新機器を導入する事で投資額及び修繕費、更には燃油費を削減し、漁業経営の安定を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者が希望する漁船の導入が可能となることで、操業の安全性が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経営の安定を図る。
水産基盤整備事業 (国)	漁港の航路浚渫や港内静穏度の改良整備による、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。
水産業強化支援事業 (国)	新ふ化場の建設により、ししゃも増養殖事業が大幅に拡充し、ししゃも資源の更なる安定化を図る。 直接出荷等に利用する作業場を増設し、直接出荷による水産物流通体制を整備し、魚価の向上と安定化を図る。
災害復旧事業 (国)	胆振東部地震により被災した港湾施設・漁協施設の復旧・復興を図る。
地域づくり総合交付金 (道)	漁業所得向上を目的とした機器等の導入により、漁業経営の安定を図る。
鶴川新ふ化場建設関連事業 (町)	ししゃも新ふ化場の建設にむけ、調査、設計業務等により施設要件の検討を行う。

販路開拓支援事業 (町)	漁協直接販売事業の販路拡大に向け、販売資材、什器備品等の整備を図る。
-----------------	------------------------------------